

# S&Uだより

safety & useful 発行 No301

2022年12月10日

(株) マルジン

福井 TEL 0778-27-7200 FAX0778-27-7201

名古屋 TEL 0586-81-1895 FAX0586-81-1896

新潟 TEL 0258-94-5772 FAX0258-94-5773

福島 TEL024-983-3970 FAX024-983-3971

「ありがたい天気」「天気よい日が多うれしい」と書くと「そう甘くはない」と、ばかりに反動で一気に天候が悪くなりそうな気がします。あまり言えませんが・・・11月は寒くもなく雨も少なく本当に 秋晴れで穏やかな日が多かったです。なんだか 今年柿が大豊作のようで そんな年は「大雪」という 気象の言い伝えがあります。柿の実、結実初期が梅雨の頃になるので、梅雨に雨風が多い年は落果が多くなり秋の収穫期には実が少なくなり、梅雨に雨風が少ない年には落果が少なく秋に実が多く残るようです。すると、梅雨に雨の少ない年は秋には冷え込んだり、寒暖の差が激しい年になったりするのかもしれない。

その他にも「・柿の葉が早く落ちたら大雪・秋に鳥のえさが低いところに刺してある時は小雪、高きは大雪・ゴマの背が高いと大雪・南天の実が多いと大雪・山茶花の花が高い位置だと大雪・カメムシが多いと大雪・お茶の花が下を向いて咲くと大雪」・・・などなど あるようです。これが 悲しいかな 意外と当たるんですよ～

お陰様で年内もお仕事ビッチリ詰まっておりますマルジンですので どうか一日でも多く 雪の降らない日が続きますように・・・と、祈るばかりです。

2022年 今年も残すところ あと少しとなりました。下火になったかと思えば また感染者は増え 第○波と コロナの収まりはまだまだのようです。ワクチンも 4回目5回目と、とうとう8波まできています。

症状としては インフルエンザと同等程度で 重症になる人は少ないように思えますが では「収束」かどうか?となりますと 有識者であっても様々な意見があるようですが 結局のところ 8波を認めつつも「行動制限はせず しかし個々自重してほしい」というような 曖昧な年越しになりそうです。

外出や移動は必要不可欠なものに限定し・・・

- ・出勤の大幅抑制
- ・帰省や旅行は自粛要請
- ・イベントの延期要請
- ・学校の行事や部活動の大会などには慎重な対応要請

一方で、経済活動を止めないために・・・

- ・飲食店や商業施設の時短、休業は要請しない
- ・接触者の出勤停止はしない
- ・学校の授業は継続

飲食店などに時短や休業を要請しないとしつつも、外出自粛の呼びかけがあった場合は、いずれにせよ売り上げへの影響は大きいです。それに関わらず今回も補償金はないとのこと。また、イベントの延期をした場合の事業者側への支援制度も想定していないとのこと。

(帰省や旅行 自分たちで考えて自粛して といいつつ GOTO で旅行には来てもよろしい・・・というような矛盾)

マルジンも またまた全員集まっの「忘年会」は中止の決定です。素敵な温泉を予約していただけに 残念ですが致し方ありません。またいつか・・・ほんとに またいつかマスクなしで賑やかに会食できますように と思います。

2022→2023 持ち越しされるうれしくない事は 円高 物価高騰 そして ウクライナなど・・・かじ取りの難しい問題が山積みです。そして世界経済においても厳しい環境が続きそうです。

マルジンも 資機材はもちろんですが 車両や車両部品にいたるまで 年度初めから比べると 1.2～1.5 倍に値上がりしていますし、何よりも供給が間に合っていない等々の困った状況が続いています。しかしながら お貸出業務の私たちにとっては資機材の刷新サイクルは今まで同様に続けていきたいとの思いから随時新機投入している次第です。

さあ、2023 年は どんな年になるでしょうか? 災害の少ない穏やかな一年であれば ありがたいですね。

マルジン 12 月のカレンダー							～<2022～23 年 年末年始の予定>～
日	月	火	水	木	金	土	マルジンの年末年始のお休みは 12月29日(木)から 1月4日(水)まで となっております。 1月6日より 通常営業させていただきます。 よろしくお願ひいたします。
				1	2	3	
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	

**2022年12月第301回は～設計業務等標準積算基準書モノレール～について**

モノレール架設・運搬 本書に掲載する積算基準について、利用者からは実態との差異の声が複数寄せられていたようです。地質調査に限らないのですが、工事や委託業務における積算は非常に重要な要素になります。積算を行う際に必要になるのが、ルールを示した『基準書』とそれぞれの作業や物の単価を示した『市場単価』です。それらを実際の作業内容にあてはめながら金額を計算していきます。地質調査の積算に使う基準書は大きく分けて二つです。国土交通省から発行される、『設計業務等標準積算基準書』通称“青本”と呼ばれるものと、一般社団法人 全国地質調査業協会連合会（全地連）が発行している『全国標準積算資料』通称“赤本”です。業界内では、青本・赤本で通じます。記載内容が違ったり片方しか載っていなかったり 青本・赤本のどちらにも記載のない試験や、現場状況に対応した足場及び機材の運搬方法が必要になる場合が少なくないようです。

**モノレール架設・運搬の標準的な作業内容など**

積算構成	歩掛に含まれる標準的な作業内容	積算上の留意点 別途積算が必要な項目
①モノレール架設・撤去	(往路) 1. 現地見 2. モノレールのルート設定 3. ルート上の地権者との用地交渉、協議 4. 標準的な柴刈り 5. モノレール資機材の保管基地からの現地搬入 6. モノレール、支柱パイプ等の架設 (復路) 1. モノレール撤去 2. 現地の復旧 3. モノレール資機材の現地から保管基地への搬出	・ ルート設定及び機材の架設・撤去作業費用一式 ・ ルート設定とは、安全性・経済性及び環境保護などを考慮の上、事前に現地を踏査しルート選定すること ・ 架設のための一般的な条件として、設置されるレールは直線部70%、曲線部30%程度 ・ 標準的な柴刈りとは、低木・枝落とし・草払いである。伐採(立木や倒木等)は別途積算のこと ・ トラック運搬によるモノレール資機材の保管基地～現地の搬入出は、別途積算のこと ・ 支柱パイプを容易に打ち込めない岩盤、コンクリート、橋上および整地などを必要とする場合は、実情に合わせて別途積算のこと ・ 沢や道路を横断する際に単管パイプによる足場橋を架設する場合は別途積算のこと
②モノレール機械等損料	1. 設置機材及び運搬機材のレンタル料（レンタル資機材の保守点検費用含む） 2. レールの曲がり伸ばし等、返納のための整備	・ モノレール機械等損料には、モノレール資機材等として、運搬機本体台車及びレール部材の一式をレンタルする費用、毎月の保守点検整備費用、及び返納整備費用を含むものとする
④モノレール運搬	1. ボーリング関連資機材のトラックより降した地点～調査地点までの搬入 2. ボーリング関連資機材を調査地点～トラック積込地点までの搬出 3. 試験機器及びボーリング関連消耗品類の搬入搬出	・ 歩掛に総運搬距離に応じたボーリング資機材等の搬入及び搬出両方の費用が含まれている ・ ボーリング資機材には、セメント、ベントナイト、標本箱、燃料等を含む ・ 原位置試験・物理検層・埋設機器等の試験機材の運搬は別途積算のこと

マルジンの小型・中型モノレールは 地質調査でご利用いただくことが多く 現地状況に沿った積算ができるような 作業基準や単価が掲載される事を望んでいます。運搬方法の一部でもあり全て令和3年度までは、モノレール運搬の規格で、『設置距離』だった部分が、『総運搬距離』に変わっています。

2-4-3 市場単価の設定  
2. 市場単価の規格・仕様区分

表2. 4. 2 現場内小運搬の規格区分

種別	規格	単位
人肩運搬	50m以下	積算単価
	50m超100m以下	〃
特装车運搬（タローラ）	100m以下	積算単価
	100m超300m以下	〃
	300m超500m以下	〃
	500m超1000m以下	〃
モノレール運搬	50m以下	総運搬距離
	50m超100m以下	〃
	100m超200m以下	〃
	200m超300m以下	〃
	300m超500m以下	〃
	500m超1000m以下	〃
(削除)	(削除)	(削除) (削除)
	(削除)	(削除) (削除)
	(削除)	(削除) (削除)

上表以外は別途計上する。

において対応されている事はなく材料などは日本国内でも地方ごとに相場が変わることから、地方ごとに定められているようです。「青本」のモノレール運搬区分の変更が R4今年変更されました。距離なので、起点～Bv1までを往復することになります。つまり、200m×2(往復)で400mモノレール運搬を行う場合、以前までだと『設置距離』なので、200mは「100m超200m以下」の規格です。それが今回の変更によって『総運搬距離』となったため、400mの場合の区分は・・・「300m超500m以下」の規格になるということになります。(※国の基準書の変更が、各地方自治体の定める基準に反映されていない場合もあるため、確認が必要です。) 運搬に関する規格は『総運搬距離』に変わったものの、架設・撤去は『設置距離』で考えなければならないことです。運搬の区分は、『総運搬距離』ですが、設置・撤去に係る区分は『設置距離』の為、区分が異なることに注意です。

『総運搬距離』というのは、機材を載せて運搬する